

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-982-4188
Fax 092-982-6170
Eメール akiko@b-souken.com

灼熱の中のふよう 久留米市美術館

「人事労務通信」のトップ写真を撮るために、久留米市の石橋文化センターに出かけました。

広大な園内には、四季折々の花々が咲いており、連日の猛暑の中で、ふようの花が咲いていました。



スタ
コラ

マンガ「ぼけ日和」
心が軽くなる。

大隈 昭子

マンガ「ぼけ日和」(矢部太郎著・原案：長谷川嘉哉)を楽しく読みました。

このマンガは、芸人で漫画家の矢部太郎さんが、認知症専門医・長谷川嘉哉さんの原作の「ボケ日和一わが家に認知症がやってきた！どうする？どうなる？」を、あたたかなまなざしで漫画化。「笑って、泣けて、心が軽くなる一冊です。」との紹介記事に惹かれて読み始めました。

矢部太郎さんが初めて描かれた漫画「大家さんと僕」(新潮社)は、第22回手塚治虫文化賞短編賞を受賞。シリーズ120万部超の大ヒッ

トとなりました。

今回のマンガ「ぼけ日和」では、その帯に「矢部太郎が認知症患者と家族の日常を描いた、初の単行本描き下ろし作品！」と紹介され、作家の阿川佐和子さんは「介護する人も、される人も、一緒に並んで この本を読めば、きっと大笑いして、明日の元気がもくもく湧いてくるでしょう。」と、推奨されています。

原案は、長谷川嘉哉さんの“ボケ日和”わが家に認知症がやって来たどうする？どうなる？を読むとまた新たな感動を覚えます。

認知症の専門医である長谷川さんは、認知症についての講演会の後、長年お義母さんを介護してきた方から、“モノ盗られ妄想”が出てきたお義母さんから「アンタ、私のお金、盗ったやらあ」「この泥棒が！」と何度も激しくなじられ、「なんで一番お世話している私が。ずっとお義母さんに憎まれとると思って、心がスッと冷えて亡くなるまでずっと心を閉じていたんです。知っとれば、もうちょっとお義母さんに優しくできたかもしれんと思うと、切なくて切なくて。」と話しかけてこられた体験にも触れ、原案「“ボケ日和”わが家に認知症がやって来たどうする？どうなる？」の本では、認知症の進行状況を「春」「夏」「秋」「冬」で解説されています。

認知症患者さんと家族の日常を考えると、私もこのごろ、人の名前が急には出てこないことや“あれッ、今何しようとしてた？”と思うことが、少し増えてきたように思え、このマンガ本を読みながら、「あっこんなこと有るある」と高齢者2人で笑い飛ばしたり、ちょっとだけ心配したりの日を送っています。

長年にわたる介護疲れに深刻な問題も多々あるなかで、マンガ本『ぼけ日和』を読みながら、笑って、泣いて、心が軽くなる経験を繰り返し、いつまでも家族仲良く人生を謳歌していきたいものだと感じています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール：akiko@b-souken.com

社会保険の算定基礎届と月額変更届

Q&A

Q：社会保険の算定基礎届と月額変更届について、その違いと手続きについて教えてください。

A：社会保険の算定基礎届と月額変更届は、事業主と被保険者本人が負担する社会保険料（健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料）を決定するための届出です。

Q：その手続きは、どのように行うのですか。

A：算定基礎届は、毎年7月に各被保険者の4月、5月、6月の給与を年金事務所に届け出ると、1年間の保険料が決定されます。

Q：なぜ、そのようなことが必要ですか。

A：被保険者の実際の給与との間に大きな差が出ないように、標準報酬月額を決めなおす必要があるからです。この毎年1回標準報酬を決めることを定時決定といいます。

Q：月額変更届は、なぜ必要なのですか。

A：これは、被保険者の報酬が、昇（降）給など固定的賃金の変動に伴って大幅に変わった時に、定時決定を待たずに標準報酬月額が改定されます。これを随時改定といいます。

Q：具体的にはどのような要件ですか。

A：随時改定は、①昇給・降給などで固定的な賃金の変動。②変動月から3カ月間に支払われた報酬の平均月額が、該当する標準報酬月額と従前の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた③変動月以後続く3か月とも報酬の支払い基礎日数が17日以上、の3要件を満たした場合、4カ月目から標準報酬月額の改定が行われます。昇給が4月ある場合、算定届と同じく4月、5月、6月の給与がこの要件に該当すると7月からの月額が変更されます。

※標準報酬月額表は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

七夕神社

福岡県小郡市

小郡市にある「七夕神社」の名前に惹かれて、参拝しました。

この神社は、18世紀中頃に、久留米藩に土地の庄屋さんが、提出された書類には、「この神社は、岩船大明神」と書かれていたそうです。



嘉永7年（1854年）に建てられた鳥居の額には「磐船（いわふね）神社」「棚機（たなばた）神社」の文字が並んでいます。

現在、正式名称を「媛社（ひめこそ）神社」と言われていますが、近郷近在の皆さんからは、親しみを込めて「七夕さん」呼ばれているそうです。

8月6日、7日には「七夕夏まつり」がおこなわれ、子ども神輿や獅子舞が氏子宅を回る伝統行事が行われ、境内には全国から寄せられた短冊が飾られます。

あとかき

今年は、梅雨入りから梅雨明けまでの期間が凄く、長一く感じました。

全国各地で、線状降水帯が発生し、想像を超える大雨による土石流によって、多くの方々が被害に遭われ、連日、復旧、復興を目指して奮闘されている状況が報道されています。

自然災害だから仕方ないと放置することはできません。

被害を回避し、万全の対策が取れるような施策が急務であると感じます。



人事労務センター
ホームページURL

<http://roumu.b-souken.com>